



第16号
令和5年3月8日
文責 竹村 俊夫

6年生を送る会

3月2日(木)

3月2日(木)の業前の時間に、「6年生を送る会」を実施しました。卒業が間近に迫った6年生に対し、在校生から感謝の気持ちを表しました。会の進行は5年生が行い、その他、各学年が発達段階に応じた一役を担いました。6年生もとても喜んでいました。



入退場のエスコートは1・2年生が担当



3年生からメダルのプレゼント



4年生はインタビューに



5年生からは班で書いた手紙を



6年生代表からお礼の言葉



最後はみんなで校歌を歌いました。

卒業式用まゆコサージュづくり(6年生)

3月1日(水)

3月1日(水)、6年生とその保護者を対象にして、卒業式で胸に飾る「まゆコサージュづくり」を行いました。当日の指導や材料の準備等は、更生保護女性会美九里支部の方々が行ってくださいました。よき指導のもと、みんなで真剣になって作ったかいもあり、とても素敵なコサージュができました。



自転車の安全について(再確認)

令和3年4月1日付で群馬県交通安全条例が改正され、自転車保険への加入が義務化、および、自転車用ヘルメット着用が努力義務化されました。もちろんこれは、大人を含む全県民に適用されるものですが、全国的に見てもかなり進んだ条例です。この条例の制定に際しては、県内における中高生の自転車乗車中の事故率が全国でもワースト1、2を争うものであることが要因となっていることは明らかです。(小学生も他人ごとではありません)

保険に関してですが、今回、県PTA連合会や、その他諸団体からも各種保険の案内が届き、配布させていただきました。(加入は任意です) 自転車に乗るお子さんがいるのに、自転車保険(または、

